

介護職員等特定処遇改善加算について



『経験』と『資格』の二つを軸にして、介護職員のキャリアアップを促進します

グループ別	条 件	金 額
経験・技能のある 介護職員 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護経験（当法人での経験期間）10年以上 ・介護福祉士 	10万～12万円 / 年
他の介護職員 (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護経験（当法人での経験期間）なし～10年未満 	5万～10万円 / 年
その他の職種 (C)	<ul style="list-style-type: none"> ・当該当事務所での介護職員以外の職員 	5千～1万5千円 / 年

※ 上記金額は、常勤換算数や評価に応じて変動します

【加算取得状況】

	事業所名	サービス名	サービス提供 体制加算	処遇改善 加算	介護職員等特定 処遇改善加算
浜松市	三ヶ日グループホーム	認知症対応型共同生活介護	加算Ⅱ	加算Ⅰ	加算Ⅱ
	三ヶ日デイサービス	通所介護	加算Ⅱ	加算Ⅰ	加算Ⅰ
湖西市	日ノ岡グループホーム	認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	日ノ岡デイサービス	通所介護	加算Ⅱ	加算Ⅰ	加算Ⅰ
岡崎市	滝町グループホーム	認知症対応型共同生活介護	加算Ⅲ	加算Ⅰ	加算Ⅱ

※上記内容は、令和3年4月現在